

岐阜県過疎地域持続的発展計画

(2021 年度～2025 年度)

岐 阜 県

2022 年 3 月

【2024 年 2 月変更】

目 次

I 基本的な事項

1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	過疎地域持続的発展の基本方針	1
4	目標	2
5	計画の達成状況の評価に関する事項	2

II 県が実施する事業

1	交通体系・生活環境の整備	3
(1)	道路網の整備	3
(2)	バス・鉄道等移動手段の確保	6
(3)	水道・下水道等の整備	6
(4)	再生可能エネルギーの導入促進	7
(5)	情報化の推進	7
(6)	防災・減災対策の強化	8
(7)	集落の整備	10
2	生活サービスの確保・充実	10
(1)	医療・福祉の確保	10
(2)	子育て環境の確保	11
3	人材の育成・確保	12
(1)	教育の充実	12
(2)	移住・定住の推進	12
4	産業の振興	13
(1)	農林畜水産業の振興	13
(2)	商工業の振興	15
(3)	企業誘致等の推進	15
(4)	観光産業の振興	16

I 基本的な事項

1 策定の趣旨

岐阜県過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下、「過疎法」という。）第9条に基づき、策定するものである。

2 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

3 過疎地域持続的発展の基本方針

過疎地域にあっては、地域で暮らしていくための基盤、サービス等が他地域に比べ低位にあるという課題があるため、地域の実情や特性を勘案したうえで、その解消に向けた取組を推進し、集落機能の維持、ひいては地域の持続を図っていく。

加えて、将来にわたって地域の活力を生み出すための人材の育成・確保、地域経済の活性化に向けた取組を推進し、地域の発展を図っていく。

取組の推進にあたっては、県は、市町村の主体的な取組を人的支援も含め、総合的に支援していくとともに、広域的観点からの事業の実施・調整を行う。市町村は、地域住民や関係団体など多様な主体の参画により、自らの選択と責任において事業を実施していく。

また、取組の推進にあたっては、先端技術を活用したサービス等の充実、省力化、効率化、あるいは、国際社会全体の目標であるSDGsの達成に、特に意を用いていくこととする。

地域の持続

- 1 交通体系・生活環境の整備
- 2 生活サービスの確保・充実

過疎地域が持続していくためには、そこで暮らし続けることができる環境を、ハード・ソフトの両面から整えることが必要である。

そのため、道路、上下水道といった基盤整備を進めるとともに、住民の移動手段や子育て環境、医療・福祉などのサービスの確保・充実を図っていく。

地域の発展

- 3 人材の育成・確保
- 4 産業の振興

過疎地域が発展していくためには、地域に存する資源を最大限に活用し、地域に活力を生み出していくことが必要である。

そのため、将来の地域の担い手である子どもに対する教育を充実するとともに、新たな担い手として地域外からの人の呼び込みを進めるほか、基幹産業である農林畜水産業をはじめとした産業の振興を図っていく。

以上のような考えのもと、県として必要な支援を行う。

4 目標

過疎地域の持続的発展を図るため、本計画の目標値として次の項目を定める。

項目	現状	目標
移住者数	3,250人 (2019～2020年度累計)	7,000人 (2019～2023年度累計)
農業の担い手育成数	473人・経営体 (2019年度)	2,200人・経営体 (2021～2025年度累計)
新規林業就業者数	73人 (2020年度)	80人 (2025年度)

5 計画の達成状況の評価に関する事項

達成状況の評価については、「清流の国ぎふ」創生総合戦略の実施状況報告をもって代える。

Ⅱ 県が実施する事業

1 交通体系・生活環境の整備

(1) 道路網の整備

① 基幹的な市町村道等の整備

事業名	事業内容
○市町村道	【改良事業】 跡津川線（飛騨市）
○農道	【県営広域農道整備事業】 郡上南部地区（郡上市） 飛騨東部地区（高山市（旧久々野町、旧朝日村）） 【県営基幹農道整備事業】 東白川地区（東白川村） 下呂中央地区（下呂市） 高鷲北部地区（郡上市） 大和明宝地区（郡上市）
○林道	【新設事業】 伊自良～根尾線（本巣市（旧根尾村の区域）） 関ヶ原線（関ヶ原町） 三倉～上ヶ流線（揖斐川町） 春日・久瀬線（揖斐川町） 日坂・夕日谷線（揖斐川町） 倉之谷線（揖斐川町） 小間見～栗巣線（郡上市） 大谷～大栃線（郡上市） 二間手～水沢上線（郡上市） 瀬戸ヶ平線（白川町） 尾城山線（中津川市（旧加子母村の区域）、東白川村） 船岩線（恵那市（旧上矢作町の区域）） 信濃柿線（下呂市）

② 県道等の整備

事業名	事業内容
○国道（県管理） 国・・・一般国道	【改良事業】 (交付金) 国 156号 尾神橋（高山市（旧荘川村の区域）、白川村） 国 156号 海上（高山市（旧荘川村の区域）） 国 156号 福島バイパス（白川村） 国 157号 能郷（本巣市（旧根尾村の区域））

	<p>国 256号 尾倉（関市（旧洞戸村の区域）） 国 256号 那比（郡上市（旧八幡町の区域）） 国 256号 上佐見小野（白川町） 国 257号 川上（下呂市） 国 257号 黒石（下呂市） 国 303号 西横山バイパス（揖斐川町） 国 360号 種蔵打保バイパス（飛騨市） 国 360号 中澤上（飛騨市） 国 361号 下之向（高山市（旧高根村の区域）） 国 417号 和田（揖斐川町） 国 418号 丸山バイパス（八百津町） 国 418号 下川原（恵那市（旧上矢作町の区域）） 国 471号 麻生野（飛騨市）</p> <p>（県単道路改良）</p> <p>国 156号 尾神橋（高山市（旧荘川村の区域）、白川村） 国 156号 海上（高山市（旧荘川村の区域）） 国 156号 福島バイパス（白川村） 国 157号 能郷（本巣市（旧根尾村の区域）） 国 256号 尾倉（関市（旧洞戸村の区域）） 国 256号 那比（郡上市（旧八幡町の区域）） 国 256号 和良（郡上市（旧和良村の区域）） 国 256号 上佐見小野（白川町） 国 257号 川上（下呂市） 国 257号 黒石（下呂市） 国 303号 西横山バイパス（揖斐川町） 国 360号 種蔵打保バイパス（飛騨市） 国 360号 中澤上（飛騨市） 国 361号 下之向（高山市（旧高根村の区域）） 国 417号 和田（揖斐川町） 国 418号 下川原（恵那市（旧上矢作町の区域）） 国 471号 麻生野（飛騨市）</p>
<p>○県道</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>主・・・主要地方道 一・・・一般県道</p> </div>	<p>【改良】 （交付金）</p> <p>主 春日揖斐川線 白川（揖斐川町） 主 山東本巣線 西津汲（揖斐川町） 主 大和美並線 赤池（郡上市（旧美並村の区域）） 主 大和美並線 勝更（郡上市（旧美並村の区域）） 主 下呂白川線 上佐見小野（白川町） 主 可児金山線 飯高（七宗町） 主 神岡河合線 太江杉崎（飛騨市） 主 古川清見線 平岩（飛騨市） 主 宮萩原線 山之口（下呂市） 一 本庄揖斐川線 福島・長良（揖斐川町）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 一 白山内ヶ谷線 松ヶ瀬橋（郡上市（旧八幡町の区域）） 一 美並和良明宝線 白山（郡上市（旧美並村の区域）） 一 門和佐瀬戸線 おんじ（下呂市） <p>（県単道改）</p> <ul style="list-style-type: none"> 主 中津川田立線 坂下上鐘（中津川市（旧坂下町の区域）） 主 豊田明智線 大小屋（恵那市（旧明智町の区域）） 主 春日揖斐川線 白川（揖斐川町） 主 瑞浪上矢作線 漆原（恵那市（旧上矢作町の区域）） 主 山東本巣線 西津汲（揖斐川町） 主 白鳥板取線 杉原（関市（旧板取村の区域）） 主 大和美並線 赤池（郡上市（旧美並村の区域）） 主 大和美並線 勝更（郡上市（旧美並村の区域）） 主 下呂白川線 上佐見小野（白川町） 主 可児金山線 飯高（七宗町） 主 恵那白川線 中の瀬（白川町） 主 白川福岡線 黒川（白川町） 主 恵那蛭川東白川線 神土（東白川村） 主 神岡河合線 太江杉崎（飛騨市） 主 神岡河合線 信包（飛騨市） 主 金山上之保線 小樽（関市（旧上之保村の区域）） 主 古川清見線 平岩（飛騨市） 主 宮萩原線 山之口（下呂市） 一 根尾谷汲大野線 高科（揖斐川町） 一 川合垂井線 川合（揖斐川町） 一 宮地片山線 小牛（揖斐川町） 一 本庄揖斐川線 福島・長良（揖斐川町） 一 神原西津汲線 小津（揖斐川町） 一 藤橋根尾線 根尾大井（本巣市（旧根尾村の区域）） 一 白山内ヶ谷線 松ヶ瀬橋（郡上市（旧八幡町の区域）） 一 寒水八幡線 河鹿（郡上市（旧八幡町の区域）） 一 有穂中坪線 立光（郡上市（旧八幡町の区域）） 一 美並和良明宝線 白山（郡上市（旧美並村の区域）） 一 白山美濃線 白山（郡上市（旧美並村の区域）） 一 大原富之保線 武儀倉（関市（旧武儀町の区域）） 一 篠原八百津線 潮見（八百津町） 一 串原明智山岡線 田沢（恵那市（旧山岡町の区域）） 一 門和佐瀬戸線 おんじ（下呂市） 一 田口洞線 蛇之尾（下呂市） 一 湯屋温泉線 赤沼田（下呂市）
--	---

(2) バス・鉄道等移動手段の確保

事業名	事業内容
○バス運行対策費補助金	広域的な公共交通を担う乗合バス事業者に対して支援する。 ①地域間を結ぶ幹線及び支線的広域バス路線の運行経費 (一部幹線については、国との協調補助) ②低床(バリアフリー)バス車両等の導入に係る経費 (国との協調補助)
○市町村バス交通総合化対策費補助金	市町村が自主的に運行するコミュニティバス等の運行経費に対して支援する。
○鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金	地方鉄道の安全運行に必要な施設設備の更新、改修等を国及び沿線市町と連携して支援する。 ①鉄道輸送高度化事業費補助金 ②鉄道施設老朽化対策事業費補助金
○鉄道施設維持修繕事業費補助金	地方鉄道の施設設備の維持修繕を沿線市町と連携して支援する。
○地方鉄道経営安定化事業費補助金	地方鉄道が新たな日常を見据え経営基盤の安定化のために実施する取組に対して支援する。
○地域公共交通DX促進事業費補助金	新モビリティサービス(MaaS、AI等によるオンデマンド交通)の導入に向けて、市町村が事業の成立性や費用対効果等の実証を行うことを目的として取り組む事業に対して支援する。
○地域公共交通DX支援アドバイザー派遣事業	地域公共交通におけるDX(バスの運行情報のデータ化、新モビリティサービスの導入等)を支援するため、希望市町村に対しアドバイザーを派遣する。

(3) 水道・下水道等の整備

事業名	事業内容
○水道広域化推進プラン事業	市町村水道事業の持続的な経営を確保するため、水道広域化推進プランに基づき水道事業の広域化等を推進する。
○汚水処理事業の広域化・共同化事業	市町村汚水処理事業の持続的な経営を確保するため、岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、維持管理の共同化や汚水処理施設の統廃合等が進むよう、市町村間での協議体制の構築等の支援を行う。
○特定基盤整備推進交付金	下水道の普及促進を目的に、下水道普及率の低い市町村が実施する公共下水道事業に関わる起債償還相当額の一部に対し利子を含めて交付する。
○岐阜県浄化槽設置整備等事業費補助金	生活雑排水による生活環境の悪化及び公共用水域の汚濁の防止を図るため、市町村が行う浄化槽設置整備事業を推進する。

○生活基盤施設耐震化等交付金事業補助金	市町村が行う水道施設等の耐震化や老朽化対策の取組を支援する。
---------------------	--------------------------------

(4) 再生可能エネルギーの導入促進

事業名	事業内容
○次世代エネルギー産業創出コンソーシアム支援事業	産学官が参画する県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムによる再生可能エネルギー等の技術開発、ビジネスモデルの確立等に向けた取組を支援する。
○自家消費型の太陽光発電設備等の導入支援事業	電力需給ひっ迫や電気料金高騰等への対応、脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進のため、自家消費型の太陽光発電設備等を導入する事業者を支援する。
○自立・分散型エネルギーシステムの構築支援や普及促進事業	地域資源を活用した自立・分散型エネルギーシステムの構築に向け、地域ごとの具体的な検討を促進するためのワークショップ形成・運営に対する専門家派遣や、市町村が行う地域資源の活用可能性調査、計画策定を支援する。
○小水力発電整備事業	小水力発電施設（揖斐川町名倉用水地区） 1 式
○木質バイオマス利用施設導入促進事業費補助金	公共施設や多くの県民が利用する商業施設、観光・レジャー施設など普及効果の高い施設への木質資源利用ボイラー、木質ペレットストーブ、薪ストーブ等の導入に要する経費の一部を助成する。
○岐阜県太陽光発電設備等設置費補助金	再生可能エネルギーの活用促進を図るため、住民が住宅に設置する太陽光発電設備等の経費の一部を、市町村と連携して支援する。
○太陽光発電設備等共同購入事業	県民及び事業者から太陽光発電設備等の購入希望者を募集し、一括購入することによるスケールメリットを活かした導入費用の低減を図る。

(5) 情報化の推進

事業名	事業内容
○岐阜情報スーパーハイウェイの整備事業	地域間の情報格差を是正し、県民が幅広くデジタル技術を利用できる環境を実現するために整備された、高速・大容量の県域光ファイバ網の維持・強化を図る。
○電子申請共通基盤運用事業	LINEを入口とした行政相談への自動応答システムの充実化及び電子申請基盤の高機能化を実施し、行政手続オンライン化を推進する。

○「地域×デジタル共創の場」づくり	市町村や企業、大学等で構成する連携の場を設置し、地域課題をDXで解決するプロジェクトの立ち上げに向けた支援を行う。
○DX推進コンソーシアム推進事業	AI・IoT等のデジタル技術を活用した課題解決、DXの推進に取り組む企業グループの実証事業を支援する。
○企業のデジタル化を担う人材の育成事業	生産性向上やデジタル変革を推進するため、就業者向けにデジタル経営戦略や思考、デジタルテクノロジー等のスキルを学ぶ研修を実施する。
○岐阜県携帯電話等エリア整備事業	携帯電話等の無線通信が行えない状態の解消を図るために5G等の無線通信用施設及び設備を設置する市町村に対し、その経費の一部を補助する。

(6) 防災・減災対策の強化

事業名	事業内容
○国道（県管理）	(補助) 道路メンテナンス事業（橋梁耐震） （高山市（旧清見村の区域）ほか） (交付金) 防災・安全交付金事業（斜面对策）（下呂市ほか）
○河川構造物	(補助・交付金) 広域河川改修事業（郡上市ほか） 浸水対策重点地域緊急事業 （関市（旧武儀町、旧上之保村の区域）ほか） 大規模特定河川事業（飛騨市ほか） 総合流域防災事業（恵那市（旧山岡町の区域）ほか） (単独) 河川局部改良事業（揖斐川町ほか）
○砂防施設	(補助) 砂防メンテナンス事業（本巣市（旧根尾村の区域）ほか）
○農業用ため池	県営ため池等整備事業 須郷池地区（揖斐川町） 湯谷池地区（揖斐川町） 北整理地区（関ヶ原町） 上野池地区（郡上市） 宮底地区（八百津町） 深山第2地区（八百津町） 鐘付第2地区（八百津町） 碓地区（八百津町） 大替戸池地区（八百津町）

	<p>此の洞池地区（八百津町） 寺洞池地区（八百津町） 加子母防災地区（恵那市（旧加子母村）） 小屋名第2地区（高山市（旧久々野町）） 久々野防災2期地区（高山市（旧久々野町）） 山田防災地区（飛騨市） 山田防災2期地区（飛騨市）</p> <p>県営ため池防災対策事業 上野池地区（郡上市） 田島地区（下呂市）</p>
○用排水路 （土砂崩壊防止）	<p>県営ため池等整備事業 西坂地区（郡上市） 畑ヶ谷地区（郡上市）</p>
○農道	<p>県営農道施設強化対策事業 小屋名橋地区（高山市（旧久々野町）） 二日町地区（郡上市） 旭大橋地区（郡上市） 関ヶ原中部第二期地区（関ヶ原町） 関ヶ原中部第三期地区（関ヶ原町） 揖斐中部4期地区（揖斐川町） 揖斐中部5期地区（揖斐川町） 八百津地区（八百津町） 上赤河橋地区（白川町） 越原地区（東白川村） 越原笹屋地区（東白川村）</p>
○ライフライン保全対策事業費補助金	<p>強風、大雪等自然災害による倒木に起因する大規模停電防止のため、市町村が実施する倒木の恐れがある立木の事前伐採を支援する。</p>
○避難所生活環境確保事業費補助金	<p>市町村が行う避難所における停電対策等に資する資機材整備を支援する。</p>
○岐阜県被災者生活・住宅 再建支援事業費補助金	<p>自然災害により莫大な被害が発生し、県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、被災者の生活・住宅再建を支援するため、市町村が法の対象とならない被災者に対し支援金を支給する場合、市町村に補助金を交付する。</p>
○消防団員雇用貢献企業報 奨金交付事業	<p>過疎地域の消防団員である従業員が前年度より増加した企業又は新たな団員を確保した企業に対して報奨金を交付する。</p>

(7) 集落の整備

事業名	事業内容
○移住定住プロジェクト推進事業	三大都市圏における移住交流拠点の設置運営、移住セミナーの開催、移住関連イベントへの出展による情報発信等を実施する。
○移住定住ポータルサイト運用事業	県の移住定住情報を一元的に管理・発信するサイトを運用する。
○清流の国ぎふ移住者継業等支援事業	継業等に係る情報集約・発信、関係機関との連携強化、マッチング体制構築等、各種支援を実施する。
○過疎地域活性化支援事業	地域おこし協力隊員や受入市町村・団体を対象とした研修会や市町村と協働した募集説明会の開催等、各種支援を実施する。
○東京圏からの移住者支援事業	東京圏から岐阜県内へ移住し、県が整備する就業マッチングサイトを介して就業した者又は創業した者、テレワーカー等を対象に、引越し等に要する経費を交付する。
○清流の国ぎふ移住支援補助金	県外から岐阜県内へ移住し、就業または起業した者、テレワーカー等を対象に、引越し等に要する経費を交付する。
○地域おこし協力隊定住促進補助金	地域おこし協力隊の定住・定着のために要する経費の支援を行う市町村に対して、当該支援に要する経費を補助する。
○清流の国ぎふ推進補助金	市町村が自立的発展を目指して、自ら考え自ら行う事業に要する経費を補助する。

2 生活サービスの確保・充実

(1) 医療・福祉の確保

事業名	事業内容
○自治医科大学運営費負担金	へき地医療を担う医師を養成する自治医科大学の運営費を負担し、へき地勤務医師を確保する。
○へき地医療支援機構運営事業	へき地診療所等からの代診医師の派遣要請、へき地医療拠点病院が行う支援などを広域的に調整し、地域住民の医療の確保を図る。
○医師少数区域等勤務環境等整備支援事業	医師少数区域等において一定期間勤務し認定を受けた医師が、引き続き医師少数区域等に留まって診療を継続するために、研修受講料や医学用図書購入費などに対して助成する。

○中山間・へき地医療支援事業	自病院に勤務する医師等を、主として自圏域内の中山間・へき地の医療機関に派遣し、診療支援を行う場合に必要となる人件費等に対して助成する。
○へき地医療拠点病院運営費助成事業	へき地医療拠点病院が行う、無医地区への巡回診療、へき地診療所に対する代診医師・看護師等の派遣などに関する経費に対して助成する。
○へき地医療拠点病院施設・設備整備助成事業	へき地医療拠点病院の診療機能を高め、患者の受入れに応じられるよう施設・設備整備に対して助成する。
○へき地診療所施設・設備整備助成事業	へき地診療所の診療機能充実や住民の利便性向上のために診療所の施設・設備整備に対して助成する。
○岐阜県介護人材確保対策事業費補助金（地域密着型介護人材確保促進事業）	県内それぞれの地域状況に合わせた、よりきめ細かい対策を実施していくため、各市町村が実施する固有の課題解消に向けた介護人材確保対策事業に対して助成する。
○介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金	介護の職場に再就業する場合や、他業種から介護職に転職する際に、転居に係る費用に充てることのできる就職支援金を貸与し、介護人材の地域偏在の解消を図る。 また、福祉系の高等学校に通う学生に修学資金を貸与し、若者の介護分野への参入を促進し地域の介護人材の確保につなげる。
○障がい福祉人材育成・資質向上事業	障がい者の支援に関する専門技術を有する人材の養成や定着を図るための研修を実施する。

(2) 子育て環境の確保

事業名	事業内容
○保育所等緊急整備事業費補助金	私立保育所等の創設、改築及び大規模修繕等の施設整備に係る経費に対して補助する。
○児童館等整備費補助金	市町村が児童厚生施設（児童館や児童センター）を新設又は改修する際の経費に対して補助する。

3 人材の育成・確保

(1) 教育の充実

事業名	事業内容
○へき地教育振興会運営費に対する助成	へき地教育の振興を図るため、へき地における教育環境の整備、教職員の勤務条件の改善など、へき地教育振興に関する調査研究や活動を行うへき地教育振興会の運営に必要な経費に対して助成する。

(2) 移住・定住の推進

事業名	事業内容
○移住定住プロジェクト推進事業（再掲）	三大都市圏における移住交流拠点の設置運営、移住セミナーの開催、移住関連イベントへの出展による情報発信等を実施する。
○移住定住ポータルサイト運用事業（再掲）	県の移住定住情報を一元的に管理・発信するサイトを運用する。
○清流の国ぎふ移住者継業等支援事業（再掲）	継業等に係る情報集約・発信、関係機関との連携強化、マッチング体制構築等、各種支援を実施する。
○過疎地域活性化支援事業（再掲）	地域おこし協力隊員や受入市町村・団体を対象とした研修会や市町村と協働した募集説明会の開催等、各種支援を実施する。
○清流の国ぎふ大学生等奨学金	県外大学等に進学し、将来的に岐阜県へUターンして活躍する意思がある者を支援するため、返還免除を前提とした奨学金を貸与する。
○東京圏からの移住者支援事業（再掲）	東京圏から岐阜県内へ移住し、県が整備する就業マッチングサイトを介して就業した者又は創業した者、テレワーカー等を対象に、引越し等に要する経費を交付する。
○清流の国ぎふ移住支援補助金（再掲）	県外から岐阜県内へ移住し、就業または起業した者、テレワーカー等を対象に、引越し等に要する経費を交付する。
○地域おこし協力隊定住促進補助金（再掲）	地域おこし協力隊の定住・定着のために要する経費の支援を行う市町村に対して、当該支援に要する経費を補助する。
○清流の国ぎふ推進補助金（再掲）	市町村が自律的発展を目指して、自ら考えて自ら行う事業に要する経費を補助する。

4 産業の振興

(1) 農林畜水産業の振興

事業名	事業内容
○スマート農業技術導入支援事業費補助金	作業の省力化・効率化等を図り、経営発展や改善、農地の維持・集積等を目指す取組みに必要な機器の導入を支援する。
○中山間地域等担い手育成支援事業費補助金	中山間地域等における集落営農等に対して、生産体制づくりや経営力の強化に資する機械・施設整備等に係る経費を助成する。
○集落営農等育成推進事業費	集落営農の体制づくりや経営安定に向け、重点推進地域への推進チームの派遣などを実施する。
○集落営農後継者育成等推進事業費補助金	集落営農の組織化、後継者育成の推進、及び集落営農組織の経営強化などの活動に対して助成する。
○就農・就業相談窓口事業費補助金	(一社)岐阜県農畜産公社が行う、新規就農や法人等への就業、農業参入を希望する企業等のワンストップ総合相談窓口の設置や、就農支援活動、経営支援活動に対して助成する。
○有機農業生産振興事業費補助金	有機農業の栽培に必要な技術資材等の導入を支援する。
○元気な農業産地構造改革支援事業	産地の構造改革の取組や農産物の安定生産に必要な機械・施設の整備を支援する。
○中山間地域次世代米ブランド育成事業	中山間地域におけるブランド米の品種育成から生産振興、消費拡大に向けた取組を支援する。
○ぎふの棚田応援隊事業 (棚田地域水と土保全基金事業)	棚田地域等において、棚田の維持保全とともに農村地域の活性化を推進するため、都市住民等からなるぎふの棚田応援隊を派遣し、刈払機を用いた除草作業等を支援する。
○県営かんがい排水事業	剣地区(郡上市) 小郷地区(中津川市(旧加子母村)) 大久古地区(飛騨市) 長倉地区(高山市) 高原用水地区(高山市(旧上宝村)、飛騨市)
○県営経営体育成基盤整備事業	佐見久室地区(白川町) 佐見大寺地区(白川町) 久保原地区(恵那市(旧山岡町)) 長滝地区(郡上市) 羽根地区(下呂市) 馬瀬地区(下呂市) 菅田西部地区(下呂市) 跡津・西上田地区(下呂市) 三ツ石地区(下呂市) 玄の子地区(飛騨市)

	杉崎1期地区（飛騨市） 杉崎2期地区（飛騨市）
○県営中山間地域総合整備事業	関ヶ原地区（関ヶ原町） 揖斐川中央地区（揖斐川町） 揖斐川東部地区（揖斐川町） 関北東部地区（関市（旧武儀町）） 高鷲地区（郡上市（旧高鷲村）） 郡上八幡地区（郡上市（旧八幡町）） みなみ地区（郡上市（旧美並村）） 白鳥南東部地区（郡上市（旧白鳥町）） 白鳥北部地区（郡上市（旧白鳥町）） 郡上東地区（郡上市（旧白鳥町）） 白鳥南部地区（郡上市（旧白鳥町）） 東白川地区（東白川村） 七宗地区（七宗町） 緑と清流の里七宗地区（七宗町） 茶の里白川地区（白川町） 岩村・山岡地区（恵那市（旧山岡町）） やさか地区（中津川市（旧坂下町、旧川上村、旧山口村）） 益田北西部地区（下呂市） 国府上宝地区（高山市（旧上宝村）） 高山南地区（高山市（旧久々野町・旧朝日村・旧高根村）） 清見荘川地区（高山市） 飛騨西部地区（飛騨市） 北吉城地区（飛騨市） 古川地区（飛騨市） 合掌地区（白川村） 大和地区（郡上市（旧大和町）） たかす地区（郡上市（旧高鷲村）） つちのこの里地区（東白川村）
○岐阜県林業就業移住支援金事業費補助金	東京圏以外から移住して林業に就業しようとする者に対し移住支援金を給付し、新規就業者の担い手確保を図る。
○スマート林業推進事業費	林業事業体等を対象とした新技術を活用した講習会の開催、新技術の普及に向けた指導者の育成等を実施する。
○森林整備推進事業費補助金（公共つぎたし）	資源循環型の森林づくりの推進を図るため、木材生産林における再造林等について、森林整備事業への県単独嵩上げにより支援する。
○ぎふ林業新規担い手支援事業費補助金	新規就業者の確保を図るため、森のジョブステーションぎふが実施する就業相談会等の実施に必要な運営費を支援する。
○環境保全林整備事業費補助金	水源地域や渓流域、急傾斜地等の森林について、水源かん養機能や土砂流出の防止、水質浄化など公益的機能の高い環境保全林に誘導するために実施する間伐等森林整備へ支援する。

○新規就業者等定着支援事業費補助金	新規就業者の確保を図るため、森林技術者が受講する各種講習や資格取得に必要な経費を支援する森のジョブステーションぎふの取組を支援する。
○林業担い手育成支援事業費補助金	林業事業体において、OJT研修に必要な経費を支援し、森林技術者の育成を図る。

(2) 商工業の振興

事業名	事業内容
○新商品開発や新たな販路開拓への支援事業	中小企業、産地組合等が取り組む新商品開発・改良や国内・海外における見本市等の出展などを支援する。
○ECサイトを活用した販路拡大支援事業	「THE GIFTS SHOP」のECサイトでの県産品販売やテストマーケティングなどにより県産品の販路拡大を図る。
○地場産業の技術承継や新商品開発等に向けた研究開発事業	公設試験研究機関等において、デジタル技術を導入し、木材や家具の触感や品質等を数値化・可視化する技術、陶磁器製品の設計・評価技術等を開発し、販売力強化を支援する。

(3) 企業誘致等の推進

事業名	事業内容
○企業の集積に向けた立地支援業務	東海環状自動車道西回り区間全面開通やリニア中央新幹線開業を好機と捉え、県外優良企業や本社機能の移転誘致に向け県内に進出が決定した企業の初期投下固定資産取得費等を支援する。
○地方分散を踏まえたサテライトオフィスの誘致	都市部の企業をターゲットとしたサテライトオフィスの誘致や開設を支援する。
○県税の課税免除	<p>過疎地域において製造業、農林水産物等販売業、旅館業または情報サービス業等の用に供する一定の特別償却設備の取得等をした者について、事業税、不動産取得税および固定資産税の課税免除を行う。</p> <p>また、過疎地域において畜産業または水産業を行う一定の個人について、事業税の課税免除を行う。</p> <p>※いずれの課税免除も過疎地域持続的発展市町村計画において産業振興促進事項について定められていることを要する。</p>
○工場用地の開発推進に向けた市町村等への支援事業	市町村等が行う新たな工場用地候補地選定や調査業務等を支援する。

(4) 観光産業の振興

事業名	事業内容
○サステイナブル・ツーリズム推進事業費補助金	サステイナブル・ツーリズムの推進を図るため、地域関係者が行う持続可能な観光地づくりに資する取組を支援する。